

本川流域水害対策協議会（第2回）の開催結果について

1 要旨・目的

特定都市河川流域に指定した二級河川本川流域において、第2回本川流域水害対策協議会（以下、「協議会」という。）を1月25日に開催したので、その結果を報告する。

2 現状・背景

令和4年7月25日に特定都市河川流域に指定した本川流域については、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、流域水害対策計画（以下、「計画」という。）を策定し、浸水被害対策を総合的に推進する。

3 概要

(1) 対象者

本川流域の住民・事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

ア 開催状況

開催日時	場所	出席者
令和5年1月25日（水） 14:30～16:30	竹原市役所	構成員名簿のとおり

※資料は県HPで公開予定 (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/tokuteitoshi-000.html>)

イ 主な意見

- 計画策定にあたっての対象降雨については、本川流域の既往最大規模である平成30年7月豪雨と定めることでよい。その他の既往降雨による解析により、内水を含め浸水被害発生状況を確認すること。
- 河川改修や内水氾濫対策等のハード整備については、この内容の事業を推進してもらいたい。雨水貯留施設については、平常時の活用についても検討すること。
- 支川高下谷川については、令和3年の豪雨等において土砂が河道に流入・堆積し氾濫が発生したことを踏まえ、森林保全・治山対策等による土砂流出を抑制するための対策について、検討を行うこと。
- 現時点で想定しているハード整備の実施後においても、残存する浸水リスクに対して、引き続き、県及び市等による、解消・軽減に向けた対策の検討を進めるとともに、リスクコミュニケーションの充実を図ること。
- 水害リスクを考慮したまちづくりについては、協議会での検討を踏まえながら、今後見直しを予定している立地適正化計画における居住誘導区域の設定等を検討してもらいたい。
- ため池や水田、森林の治水利用については、本川への洪水調節のみの観点から言えば効果は相対的に小さいかもしれないが、管理の合理化、地域の活性化等を含めた複合的要素も考慮して一つ一つ検討することが重要であり、管理者や住民等との調整を図ってもらいたい。
- 計画期間を概ね20年と想定しているが、5年間で集中的に各関係者によるハード・ソフト対策を実施するなど、早期に一定の効果を発現させ、流域住民が安心して生活できる基盤が築けるよう努めてもらいたい。

(3) スケジュール

内容	令和4年度							備考
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
流域水害対策協議会	● 9/28				● 1/25		○	第3回協議会において 計画策定予定
ワーキンググループ	→							随時開催

(4) 予算（補助事業・単県）

—

4 今後の対応

本年度末までの計画策定に向け、第2回協議会における意見等を踏まえ、引き続きワーキンググループにおいて検討を進めていく。

本川流域水害対策協議会 構成員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
広島大学大学院 先進理工系科学研究科 准教授	内田 龍彦	座長
広島工業大学 工学部 環境土木工学科 准教授	今川 朱美	
自治会長	土田 勇	
竹原市長	今榮 敏彦	
広島県 農林水産局長	大濱 清	
広島県 土木建築局長	上田 隆博	会長

※会長は協議会の招集を行い、座長が協議会の運営・進行を行う。